

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成31年3月28日
【事業年度】	第84期（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	鳥越製粉株式会社
【英訳名】	THE TORIGOE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鳥越 徹
【本店の所在の場所】	福岡県うきは市吉井町276番地の1
【電話番号】	(0943) 75 - 3121
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 経理部長 中川 龍二三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区比恵町5番1号
【電話番号】	(092) 477 - 7112
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 経理部長 中川 龍二三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記「本店の所在の場所」は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	22,586,625	22,562,782	21,863,385	21,922,905	22,628,904
経常利益 (千円)	1,404,216	1,318,968	1,494,351	1,725,800	1,487,304
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	882,039	866,369	973,644	1,178,506	1,122,213
包括利益 (千円)	3,149,605	2,543,414	981,866	1,908,567	23,098
純資産額 (千円)	29,427,721	31,691,551	30,430,271	32,035,766	31,663,455
総資産額 (千円)	38,721,528	41,311,709	38,964,961	40,320,008	40,387,254
1株当たり純資産額 (円)	1,263.02	1,360.27	1,306.00	1,375.02	1,359.08
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.90	37.22	41.83	50.64	48.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.9	76.6	78.0	79.4	78.3
自己資本利益率 (%)	3.2	2.8	3.1	3.8	3.5
株価収益率 (倍)	20.29	20.31	18.62	19.59	16.51
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,215,063	169,114	3,389,845	1,013,266	1,485,387
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,550,227	511,359	1,160,105	1,896,355	433,387
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	495,528	583,694	859,261	695,709	430,075
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,987,243	10,228,557	11,600,016	10,021,567	12,370,408
従業員数 (人)	348	353	354	369	325
[外、平均臨時雇用者数]	[100]	[93]	[91]	[87]	[91]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
売上高 (千円)	21,607,066	21,546,401	20,852,722	20,136,851	20,321,016
経常利益 (千円)	1,441,220	1,349,861	1,507,083	1,700,490	1,452,496
当期純利益 (千円)	913,617	904,828	995,364	1,175,086	1,147,439
資本金 (千円)	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266	2,805,266
発行済株式総数 (千株)	26,036	26,036	26,036	26,036	26,036
純資産額 (千円)	29,178,503	31,480,070	30,238,309	31,840,444	31,494,635
総資産額 (千円)	37,885,185	40,543,346	38,278,852	39,424,249	39,597,980
1株当たり純資産額 (円)	1,253.65	1,352.56	1,299.21	1,368.08	1,353.23
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	12.00 (-)	13.00 (-)	15.00 (-)	14.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.25	38.88	42.77	50.49	49.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	77.6	79.0	80.8	79.5
自己資本利益率 (%)	3.3	3.0	3.2	3.8	3.6
株価収益率 (倍)	19.59	19.44	18.21	19.65	16.15
配当性向 (%)	30.6	30.9	30.4	29.7	28.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	257 [15]	262 [12]	261 [13]	254 [11]	257 [12]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第83期の1株当たり配当額15円は、創業140周年記念配当1円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和10年12月	米、雑穀の売買及び問屋業、精米業などを目的とした株式会社鳥越商店を福岡県吉井町（現福岡県うきは市）に設立。
昭和15年10月	米穀配給統制令施行に伴い、製粉・精麦業に転換。
昭和20年7月	政府の委託加工工場の指定を受ける。
昭和26年12月	鳥越製粉株式会社に商号を変更。
昭和27年10月	火災のため吉井製粉・精麦工場を焼失。（昭和28年2月に精麦工場、昭和28年8月に製粉工場をそれぞれ再建）
昭和36年5月	吉井製粉工場の増築・増設。
昭和36年10月	吉井製粉工場に隣接して吉井精麦工場新設移転。
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場。
昭和37年9月	ミックス製品開発、吉井製粉工場に隣接して吉井ミックス工場新設。
昭和47年11月	本社（現本店）敷地内に研究所新設。（平成11年4月福岡工場敷地内の研究開発部へ統合）
昭和47年11月	広島工場（製粉）新設。
昭和50年3月	吉井製粉工場に隣接してライ麦製粉工場新設。
昭和52年1月	本社（現本店）新事務所建設。
昭和53年5月	大阪工場（ミックス）新設。
昭和54年11月	アメリカのドーン・フード・プロダクツ社と技術提携。
昭和57年3月	福岡工場（製粉）新設。吉井製粉工場休止。 福岡工場敷地内に研究所（現 研究開発部）新設。
昭和58年6月	ドイツのウルマ・シュバッツ社と独占輸入販売に関する業務提携。
昭和61年4月	営業部を福岡市中央区へ移転。（平成元年4月本社へ統合）
昭和62年12月	吉井精麦工場の増築・増設。
平成元年4月	本社機構を福岡市博多区へ移転。
平成2年11月	東京工場（ミックス）新設。
平成3年12月	静岡県の製粉会社寺彦製粉株式会社を子会社化。（平成23年1月当社との吸収合併により、静岡工場となる）
平成9年5月	オーストラリアのパーンズフィリップ社のグループ会社であるマウリ社（現 イギリスのA Bマウリ社）製ドライイーストの販売を開始。
平成10年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成10年10月	本社事務所を福岡市博多区に建設移転。
平成17年4月	吉井精麦工場の増築・増設。
平成17年6月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
平成19年8月	アメリカのファイバースター社と独占輸入販売に関する業務提携。
平成23年1月	寺彦製粉株式会社（連結子会社）を吸収合併。
平成27年5月	静岡工場にライ麦粉製造設備を新設。
平成29年4月	福岡県の中島精麦工業株式会社を子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社によって構成されております。

その主な事業内容と当社グループの当該事業における位置付け及び事業との関連は次のとおりであります。また、当連結会計期間中に連結子会社(株)富士鳩急送の全株式を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、その中の区分別により記載しております。

(1) 食料品

製粉

当社が小麦粉、ライ麦粉、ふすま（副産物）の製造を行っております。販売については、当社が直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

食品

当社が家庭用・業務用プレミックス、イノベイトシリーズ（品質改良剤、日持向上剤）、その他加工食品の製造を行っております。また、当社が乾麺類、ウルマ・シュバッツ社との業務提携による商品等の仕入れを行っております。販売については、製粉と同様の方法によっております。

(株)大田ベーカリー（連結子会社）がパン・菓子等の製造・販売業を行い、久留米製麺(株)（連結子会社）が生麺類の製造・販売業を行い、それぞれ当社が製造若しくは仕入れた小麦粉、プレミックス、商品等を主原料として使用しております。

精麦

当社及び中島精麦工業(株)（連結子会社）が丸麦、押麦、麦糠（副産物）の製造を行い、また、主食用商品を仕入れし、直接若しくは(株)カネニ（連結子会社）をはじめとする特約店を通じて販売しております。

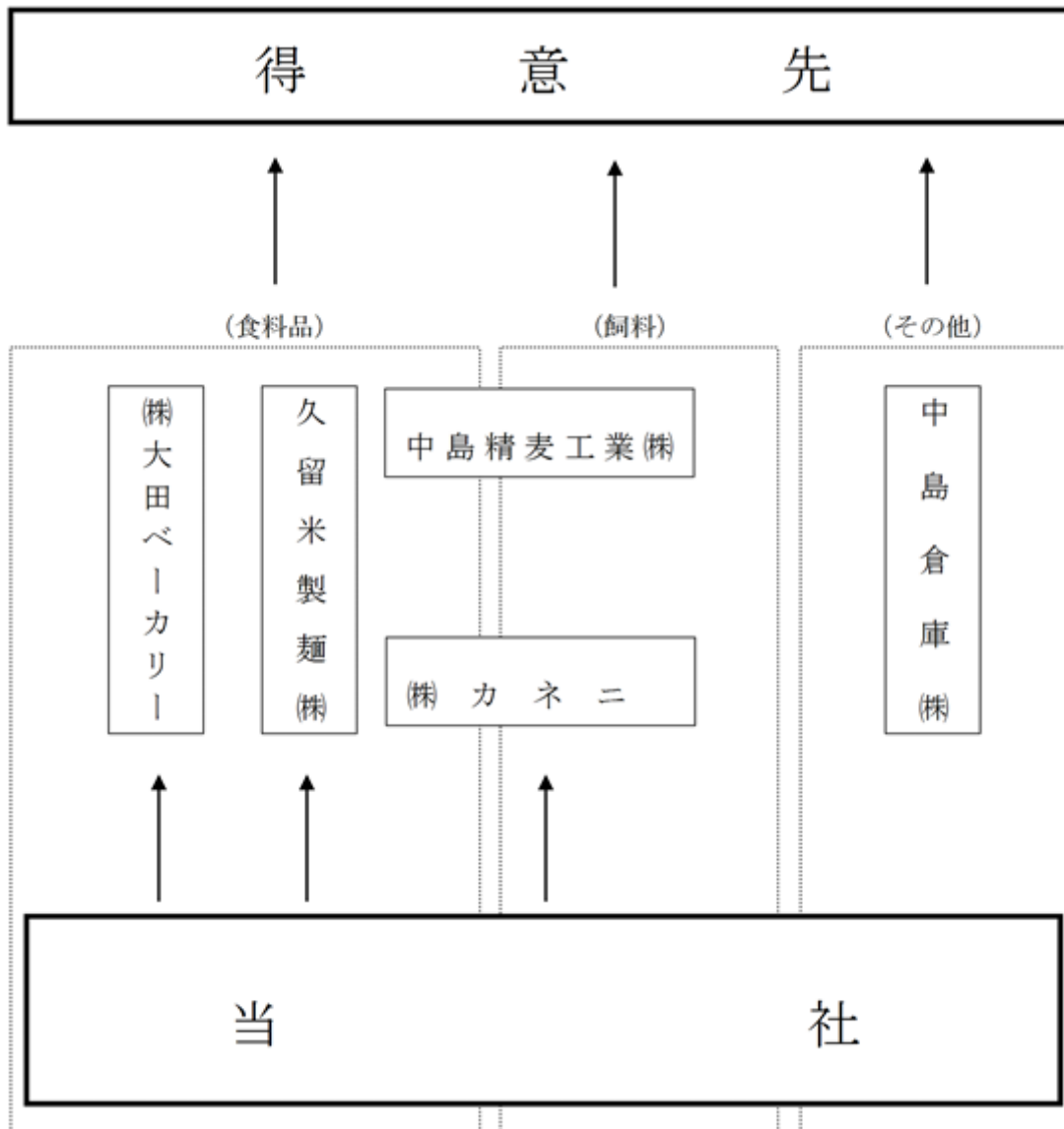
(2) 飼料

中島精麦工業(株)（連結子会社）が飼料の製造販売を行っております。また、(株)カネニ（連結子会社）が飼料用商品の仕入販売を行っております。

(3) その他

当社及び中島倉庫(株)（連結子会社）が農産物の保管業務を行っております。

以上の当社グループの状況を事業系統図で示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 中島精麦工業株式会社	福岡県 久留米市	16,000	精麦及び飼料の製造・ 販売。	100.0	役員の兼任... 2名
中島倉庫株式会社	福岡県 久留米市	16,000	倉庫業。	100.0	役員の兼任... 2名
株式会社カネ二	福岡県 うきは市	10,000	小麦粉、飼料米穀等の 卸売業。	100.0	当社製品の販売 資材の購入 施設の賃貸 役員の兼任... 1名
株式会社大田ベーカリー	鹿児島県 鹿児島市	20,000	パン類の製造・販売。	99.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任... 1名 出向... 1名
久留米製麺株式会社	福岡県 久留米市	10,000	生麺類の製造・販売。	70.4	当社製品の販売 役員の兼任... 1名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。
2. 連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高の割合はすべて100分の10以下であるため、主要な損益情報等は記載しておりません。
3. 連結子会社でありました株式会社富士鳩急送は、当連結会計年度において当社が全株式を売却したことに伴い、連結子会社より除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは単一セグメントであり、その中の区分別に示すと、次のとおりであります。

(平成30年12月31日現在)

区分別	従業員数(人)
食料品	320〔91〕
飼料	4〔0〕
その他	1〔0〕
合計	325〔91〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末比44名減少しております。これは、主に連結子会社でありました株式会社富士鳩急送を連結の範囲から除外したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成30年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
257〔12〕	40.9	16.6	5,182,630

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、当社にのみ鳥越製粉労働組合(組合員数197名)が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に属しております。

なお、労使関係については安定しており特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「企業活動を通じて、当社を支えて頂いている全ての人に豊かさと夢をもたらし、地域社会、日本そして世界の人々の生活文化の向上に貢献し、世の中になくてはならない企業になる」という企業理念のもとに、お客様や消費者に信頼される製品の安定的供給を通じて社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成30年を初年度とした3カ年の中期経営計画「TTC150 Stage1」を策定し、最終年度となる平成32年12月期の連結売上高247億円、営業利益18億2千万円を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「TTC150 Stage1」の基本方針は次のとおりです。

[基本方針]

時代の変化に対応した新しい価値の創出
顧客本位の事業活動
社員一人ひとりが成長できる環境の整備
事業活動を通じた社会への貢献

(4) 会社の対処すべき課題

昨年12月に米国を除く環太平洋経済連携協定(TPP11)が、2月には日EU経済連携協定(EPA)がそれぞれ発効し、また、日米間の物品貿易協定(TAG)交渉の行方にも注目が集まっています。これら貿易のグローバル化、自由化の進展により、当社事業の主要な原料である小麦・大麦を始めとする輸入穀物からその二次加工輸入食品まで、関税の撤廃や順次引き下げが行われ、原料取得や製品販売を巡って企業間競争は更に激しさを増し、業界構造に多大な影響を及ぼすことが予想されます。

本年は中期経営計画「TTC150 Stage1」の二年目であり、更にスピードを上げて基本方針や諸施策の実行に取り組み、特に、健康志向の高まりから機能性が高く評価され、今後市場の拡大が見込める穀物を中心とした食品事業を更に推進し、健康な社会づくりに貢献して参ります。

当社グループとしましては、時代の変化に適時・適切に対応し、「得意先の繁栄のために奉仕する」という企業理念を実践し、「世の中になくてはならない企業」の実現を目指して参ります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が、製品、技術及びサービス面において競合会社との差別化を実現するためには、当社グループにおいて、()オリジナルでクリエイティブな商品の開発力の強化、()高度で幅広い技術、知識、ノウハウ等を有する人材の育成と基盤研究等の充実、()独自の安定した品質の商品を供給できる製造体制及び研究体制の確立、及び()単なる商品販売に止まらないお取引先や消費者等への奉仕を目的とする販売体制の実現などを達成することが必要不可欠です。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営について

の意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組み

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図るため、創業150周年を迎える2027年を見据え、2018年度からの3カ年の中期経営計画「TTC150 Stage1」を策定し、2017年12月発表いたしました。当社は、中期経営計画において、その基本方針として次の4項目を掲げています。

- () 時代の変化に対応した新しい価値の創出
- () 顧客本位の事業活動
- () 社員一人ひとりが成長できる環境の整備
- () 事業活動を通じた社会への貢献

当社は、中期経営計画に定められたこれらの基本方針に沿った諸施策を実施することこそが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に資するものと考えております。

また、コーポレート・ガバナンスの強化の取組みとして、経営陣の株主の皆様に対する責任の所在を明確化するため、当社の取締役の任期は1年となっております。また、独立性を有する社外取締役を1名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等重要な会議に常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

2) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、平成30年2月8日開催の取締役会において、平成27年3月27日開催の第80期定時株主総会の承認を得て更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、内容を一部改定した上、更新すること（以下「本更新」といい、本更新後のプランを「本プラン」といいます。）とし、平成30年3月29日開催の第83期定時株主総会において、本更新及び本プランに記載した条件に従った新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会に対する委任について承認を得ております。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記に記載した基本方針に沿って更新されました。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令及び当社定款の下でとりうる手段を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、平成30年3月29日開催の第83期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されます。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所の規程等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等、株主総会の決議による委任の趣旨に反しない場合には、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更することがあります。

当社は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、前記 2) 記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランは以下に掲げる理由により、その公正性・客観性・合理性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として更新されたものです。

2) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（() 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、() 事前開示・株主意思の原則、() 必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

3) 株主意思の重視

本プランは、平成30年3月29日開催の第83期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き更新されました。

また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされています。

さらに、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

4) 独立性を有する社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家等の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性を有する社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

また、独立委員会は、当社の費用で、専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

5) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注) 上記「株式会社の支配に関する基本方針」は事業年度末現在の内容であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、重要事象等は存在していません。

(1) 経済情勢、業界動向

当社グループは、経済情勢や業界動向の変動影響を受けないような体制作りを強化しておりますが、予期せぬ変動があった場合、また投資先・取引先等の倒産による損害を被る可能性があります。

(2) 貿易の自由化交渉の進展

米国を除く環太平洋経済連携協定(T P P 1 1)や日EU経済連携協定(E P A)の発効、日米間の物品貿易協定(T A G)交渉の行方など、今後の貿易のグローバル化、自由化の進展により、主原料である小麦や大麦、更には製品である小麦粉やその調製品等並びに二次加工品の輸入動向に大きな影響を与えることも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 麦に関する制度改革の問題

平成19年4月より、外国産麦の政府売渡価格の相場連動制の導入及び一部食糧用麦へのS B S(売買同時契約)方式の導入が実施されました。政府売渡原料価格の変動に対応して、当社が適時に適正な製品価格への改定ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原料麦の安定調達及び品質に関する問題

当社グループ食料品部門での主要原料である麦(小麦・大麦・はだか麦)は、天候等の影響を強く受け、その生産量が大きく変動する可能性がある上、世界的な穀物需要逼迫等により、当社が必要とする原料麦を安定的に調達することが困難になることも考えられます。また、品質についても天候等の要因から大きく低下することも想定されます。これらの要因により、当社グループの製品に量的或いは質的影響が及んだ場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 食品の安全性の問題

近年、「食の安全・安心」に対するニーズや規制がますます強まっております。当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。今後、当社グループ或いは社会全般において食の安全性に係る問題で当社グループの想定範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

(1) 経営成績

当連結会計年度のがわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦問題の動向が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動などにより、先行きは不透明な状況にあります。

食品業界におきましては、健康志向にマッチした商品のニーズが増加する一方、消費者の低価格志向が依然として根強く、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中にあって当社グループは、当連結会計年度より新たな中期経営計画「T T C 1 5 0 S t a g e 1」をスタートさせ、持続的成長に向けた諸施策に取り組みました。当連結会計年度の主な成果としては、低糖質食品のパイオニアとして、「パンdeスマート」シリーズの更なる拡充を行いました。また、当社グループにおける事業の再構築を図るため、運送事業子会社の売却や、子会社事業の一部譲渡を行い、経営資源の選択と集中を実行しました。

販売面につきましては、小麦粉の製品価格の値上げやミックスの出荷数量の増加に加え、新規連結子会社の増収要因により、売上高は226億2千8百万円と前年同期に比べ7億5百万円(3.2%)の増収となりました。

収益面につきましては、価格改定を契機とした販売競争が激化するなか、原材料費や労務費、物流費等が増加した結果、経常利益は14億8千7百万円と前年同期に比べ2億3千8百万円(13.8%)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産売却益を計上した結果、11億2千2百万円と前年同期に比べ5千6百万円(4.8%)の減益となりました。

単一セグメント内の区分別の状況は次のとおりであります。

(食料品)

製粉

販売競争の激化により小麦粉の出荷数量は減少しましたが、輸入小麦の政府売渡価格引き上げに伴い製品価格の値上げを実施した結果、売上高は108億9千9百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

食品

加工食品の販売が減少しましたが、低糖質食品シリーズ「パンdeスマート」の売上が順調に上昇した結果、売上高は77億9百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

精麦

精麦の主要販売先である焼酎業界の需要の伸び悩みの影響はありましたが、新規連結子会社の売上が加わったことにより、売上高は36億8千万円(前年同期比11.0%増)となりました。

(飼料)

飼料については、新規連結子会社の売上が加わったことにより、売上高は3億2百万円(前年同期比55.4%増)となりました。

(その他)

その他については、売上高は3千7百万円(前年同期比29.6%減)となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は403億8千7百万円と前連結会計年度に比べ6千7百万円増加しました。この主な要因は、現金及び預金、原材料及び貯蔵品が増加し、投資有価証券、土地が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は87億2千3百万円と前連結会計年度に比べ4億3千9百万円増加しました。この主な要因は、借入金、支払手形及び買掛金が増加し、繰延税金負債が減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は316億6千3百万円と前連結会計年度に比べ3億7千2百万円減少しました。この主な要因は、利益剰余金が増加し、その他有価証券評価差額金が減少したことなどによるものです。

以上の結果、自己資本比率は78.3%と前連結会計年度と比べ1.1%下落しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、14億8千5百万円と前連結会計年度比4億7千2百万円増加しました。この主な要因は、仕入債務の増加、法人税等の支払額の減少などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億3千3百万円と前連結会計年度比23億2千9百万円収入が増加しました。この主な要因は前連結会計年度における子会社株式の取得、当連結会計年度における有形固定資産の売却などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億3千万円と前連結会計年度比11億2千5百万円収入が増加しました。この主な要因は長期借入金による収入が増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、123億7千万円となり、前連結会計年度末比23億4千8百万円増加しました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績を単一セグメント内の区分別に示すと、次のとおりであります。

区分別		前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
食料品	製粉	10,737,911	10,885,560
	食品	6,296,840	6,525,250
	精麦	3,264,113	3,668,636
飼料		128,502	240,136
その他		-	-
合計		20,427,368	21,319,583

(注) 金額は販売価格によっております。

受注状況

当社グループは重要な受注生産は行っておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を単一セグメント内の区分別に示すと、次のとおりであります。

区分別		前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	前期比(%)
		金額(千円)	金額(千円)	
食料品	製粉	10,708,333	10,899,974	+ 1.8
	食品	7,651,585	7,709,355	+ 0.8
	精麦	3,315,576	3,680,141	+ 11.0
飼料		194,417	302,126	+ 55.4
その他		52,994	37,308	29.6
合計		21,922,905	22,628,904	+ 3.2

(注) 総販売実績に対する主な相手先別の販売実績の割合が10%未満のため、主要な販売先については記載を省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しており、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

経営成績の分析・検討内容

「(1) 経営成績」をご参照下さい。なお、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「TTC150 Stage 1」に掲げた最終年度の目標数値(平成32年12月期)に対する当連結会計年度の実績は次の通りです。

(百万円)

		平成32年12月期目標数値	平成30年12月期実績
(個別)	売上高	22,200	20,321
	営業利益	1,700	1,246
(連結)	売上高	24,700	22,628
	営業利益	1,820	1,287

財政状態の分析・検討内容

「(2) 財政状態 資産、負債及び純資産の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(2) 財政状態 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。なお、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は12,370百万円であり、当社グループが当面必要とする流動性を確保しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」に記載の通り、経済情勢、業界動向、貿易の自由化交渉の進展、原料麦に関する制度改革問題や安定調達及び品質問題、食品の安全性に関する問題等が考えられます。

4【経営上の重要な契約等】

当社（連結財務諸表提出会社）が締結している経営上の重要な契約等は、次のとおりであります。

アメリカのプレミックス及びベーカリーマシンの製造販売会社であるドーン・フード・プロダクツ社とプレミックスの製造に関する技術提携契約（発効日昭和54年11月5日、有効期限平成31年11月4日）を締結し、当該契約に基づき一定の対価を支払っております。

ドイツの製菓・製パン用原材料の製造販売会社であるウルマ・シュバッツ社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約（発効日平成2年10月1日、有効期限平成31年12月31日）を締結し、同社の商品をTUシリーズ、TMシリーズとして仕入販売しております。

イギリスのイースト（酵母）の製造販売会社であるABマウリ社の輸入総代理店である豊通食料株式会社と継続的売買契約（発効日平成13年8月21日、有効期限平成31年12月31日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、ドライイーストを仕入販売しております。

アメリカの機能性食品素材の製造販売会社であるファイバースター社と日本国内の独占輸入販売に関する業務提携契約（発効日平成19年8月1日、有効期限平成32年6月30日、双方に異議がなければ更に2年間自動更新）を締結し、同社の商品を仕入販売しております。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社（連結財務諸表提出会社）の組織である研究開発部で行っております。

既存分野における新製品開発、既存製品の改良、新技術の開発及び技術サービス、既存分野の周辺技術の深耕による新製品開発の他に、新たな市場創出に向けて、穀物を中心とした食品の更なる発展、及び、種々の低糖質食品の開発・販売に注力しております。

また、中・長期的展望に立って将来の事業領域を拡大するため、産官学共同研究等により、先端技術を取り入れた基礎的研究を行っております。

当連結会計年度の主な成果として、短時間製法でも香ばしい風味と旨味のあるパンが出来る製パン改良剤「P54アロマサワー」、オーツ麦と小麦の外皮を用いた食物繊維が豊富な食品素材「ファイバーブラン」、低糖質パン用ミックス「PS007」、そして、ソフトでもちもちした食感の麦ごはんが出来る「もち麦上手」などを開発し、高い評価を得ております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は約2億3千5百万円であります。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注） 以上「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、安心安全で最高の製品を提供するとともに、生産の合理化や効率化、生産設備の更新を中心に設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資の総額は460,406千円（支払ベース）であります。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

(平成30年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
福岡工場 (福岡市東区)	食料品 (製粉、食品)	小麦粉製造設備、 穀物加工設備	446,513	306,200	1,748,221 (37,878)	29,368	2,530,304	22
吉井工場、 精麦カンパニー (福岡県うきは市)	食料品 (製粉、食品、精麦)	ライ麦粉、プレミックス、 精麦製造設備	73,181	87,120	7,661 (19,687)	8,695	176,658	13 〔3〕
広島工場 (広島県坂町)	食料品 (製粉)	小麦粉製造設備	173,704	176,494	131,213 (13,791)	4,332	485,744	19 〔5〕
大阪工場 (大阪府泉佐野市)	食料品 (食品)	プレミックス製造設備	49,023	53,154	771,621 (30,000)	1,293	875,093	14 〔2〕
東京工場 (千葉県船橋市)	食料品 (食品)	プレミックス製造設備	240,832	243,432	898,866 (19,117)	3,386	1,386,518	13
静岡工場 (静岡県焼津市)	食料品 (製粉、食品)	小麦粉、ライ麦粉、 プレミックス、品質改良剤、 日持向上剤製造設備	179,366	592,993	855,385 (15,744)	18,141	1,645,887	50 〔1〕
本社 (福岡市博多区)	全社管理業務	事務所	156,223	-	188,000 (303)	44,927	389,151	30

(2) 国内子会社

(平成30年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	区分別	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中島精麦工業株式会社	福岡県久留米市	食料品(精麦)、飼料	精麦、飼料製造設備	73,369	57,504	522,512 (10,912)	466	653,852	20
株式会社大田ベーカーリー	鹿児島県鹿児島市	食料品 (食品)	パン・菓子等の製造設備	252,704	84,559	85,026 (10,076)	34,623	456,913	28 〔61〕

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外数で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

〔注〕 以上「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,036,374	26,036,374	東京証券取引所市場第 一部 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,036,374	26,036,374	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年1月1日 ～平成14年12月31日 (注)	-	26,036	-	2,805,266	2,080,000	701,755

(注) 資本準備金の減少額は、旧商法第289条第2項に基づき、「その他資本剰余金」へ振り替えたものです。

(5)【所有者別状況】

平成30年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	24	91	57	5	10,188	10,400	-
所有株式数 (単元)	-	98,351	1,516	64,621	6,333	10	89,363	260,194	16,974
所有株式数の割合 (%)	-	37.80	0.58	24.84	2.43	0.00	34.35	100.00	-

(注) 自己株式2,762,724株は「個人その他」に27,627単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社鳥越商店	福岡県中央区赤坂二丁目2-31-601号	1,420	6.1
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,300	5.6
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,300	5.6
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	1,162	5.0
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,145	4.9
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	762	3.3
株式会社広島銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	広島市中区紙屋町一丁目3番8号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	730	3.1
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	630	2.7
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	567	2.4
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	550	2.4
計	-	9,567	41.1

(注) 1 . 上記のほか当社保有の自己株式2,762千株があります。

2 . 平成31年1月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社が平成30年12月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として平成30年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	638	2.5

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,762,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,256,700	232,567	-
単元未満株式	普通株式 16,974	-	100株(1単元)未満の株式であります
発行済株式総数	26,036,374	-	-
総株主の議決権	-	232,567	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、自己保有株式2,762,700株です。
2. 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構(失念株管理口)名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の中には、自己保有株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 鳥越製粉株式会社	福岡県うきは市 吉井町276番地の1	2,762,700	-	2,762,700	10.6
計	-	2,762,700	-	2,762,700	10.6

(注) 平成30年12月31日現在、当社が実質的に所有している自己保有株式数は2,762,724株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	109	106
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,762,724	-	2,762,724	-

(注) 1. 「その他(単元未満株式の買増請求)」欄の当期間については、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した自己株式は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」欄の当期間については、平成31年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより取得した自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、今後の事業展開及び財務状況等を勘案し、株主の皆様のご期待に応じてまいりたいと存じます。配当は期末配当の年1回とし、配当額については各事業年度の業績、財務状況及び今後の経営環境等を総合的に勘案した上で、株主総会において株主の皆様のご承認を頂くこととしております。内部留保金の用途につきましては、事業拡大に向けた投資及び将来にわたる生産設備の整備・拡充、並びに研究開発のための資金として活用し企業価値の向上に努めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成31年3月28日 定時株主総会決議	325,831	14

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
最高(円)	796	817	842	1,065	1,049
最低(円)	637	689	613	761	766

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成30年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,018	1,012	1,043	1,041	975	952
最低(円)	923	940	973	918	924	766

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		鳥越 徹	昭和38年 3月19日生	昭和63年4月 株式会社三和銀行(現、株式 会社三菱UFJ銀行)入行 平成12年2月 当社入社 平成13年9月 当社総務部付部長 平成14年3月 当社取締役経営企画室担当 平成16年3月 当社常務取締役 平成21年3月 当社取締役専務執行役員 平成22年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成24年3月 当社代表取締役会長 平成25年3月 当社代表取締役会長執行役員 平成27年3月 当社代表取締役会長 平成28年3月 当社代表取締役会長兼社長 (現任)	平成31年 3月から 1年	448
取締役 副会長	製造本部 管掌	高峰 和宏	昭和26年 8月2日生	昭和51年3月 当社入社 平成10年11月 当社研究開発第二部長 平成14年3月 当社取締役研究開発部長 平成16年3月 当社執行役員研究開発部付部 長 平成18年3月 当社常務執行役員 平成23年3月 当社取締役常務執行役員 平成24年3月 当社代表取締役社長執行役員 平成28年3月 当社取締役副会長(現任)	平成31年 3月から 1年	31
取締役常務 執行役員	管理本部 長、経理部 長	中川 龍二三	昭和34年 6月13日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年3月 当社執行役員経理部長 平成22年3月 当社取締役執行役員経理部長 平成27年3月 当社取締役執行役員管理本部 長、経理部長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員管理 本部長、経理部長(現任)	平成31年 3月から 1年	21
取締役		田中 優次	昭和23年 2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 平成17年6月 同社常務取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 平成23年3月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社西日本シティ銀行 監査役 平成25年4月 西部瓦斯株式会社 代表取締役会長(現任) 平成25年6月 広島ガス株式会社監査役 (現任) 平成28年6月 若築建設株式会社取締役 (現任) 平成28年10月 株式会社西日本フィナンシャ ルホールディングス取締役監 査等委員(現任)	平成31年 3月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		池長 大五郎	昭和23年 11月25日生	昭和47年3月 当社入社 平成13年11月 当社営業本部企画部長 平成14年3月 当社取締役 平成16年3月 当社執行役員研究開発部長 平成18年3月 当社常務執行役員研究開発部 (国際業務)兼品質保証室担 当兼事業開発室長 平成19年9月 当社執行役員事業開発室長 平成20年4月 当社営業部付部長 平成27年3月 当社監査役 平成31年3月 当社常任監査役(現任)	平成31年 3月から 4年	19
監査役 (常勤)		小田 博之	昭和22年 6月11日生	昭和45年4月 日産自動車株式会社入社 昭和50年3月 当社入社 平成12年2月 当社東京事務所長 平成12年3月 当社取締役東京事務所長 平成16年3月 当社執行役員東京事務所長 平成18年3月 当社常務執行役員営業本部副 本部長、業務部長 平成19年3月 当社常務執行役員業務本部 長、東京事務所長 平成21年3月 当社取締役常務執行役員総務 本部長、業務本部長 平成22年3月 当社常務執行役員業務本部長 平成22年9月 当社常務執行役員内部監査室 長 平成27年3月 当社常務執行役員品質保証室 長 平成31年1月 当社常務執行役員品質保証室 担当 平成31年3月 当社監査役(現任)	平成31年 3月から 4年	29
監査役		秀島 正博	昭和31年 8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年7月 秀島公認会計士事務所開設 平成7年8月 税理士登録 平成11年7月 メディアファイブ株式会社監 査役 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役 平成19年3月 当社監査役(現任) 平成20年8月 メディアファイブ株式会社取 締役 平成26年8月 メディアファイブ株式会社監 査役(現任) 平成27年12月 日本乾溜工業株式会社取締役	平成31年 3月から 4年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡崎 信介	昭和34年 10月24日生	平成2年4月 弁護士登録 加藤達夫法律事務所入所 平成8年5月 ジャスト法律事務所開設 平成16年4月 福岡県弁護士会業務事務局長 平成16年4月 財団法人交通事故紛争処理センター嘱託弁護士 平成22年4月 福岡県弁護士会副会長兼福岡県弁護士会福岡部会部会長兼九州弁護士会連合会理事 平成23年4月 福岡県弁護士会住宅紛争審査会紛争処理委員(現任) 平成24年4月 福岡県弁護士会紛争解決センター紛争処理委員(現任) 平成28年3月 当社補欠監査役 平成31年3月 当社監査役(現任)	平成31年 3月から 4年	-
計						550

- (注) 1. 取締役 田中 優次は社外取締役であります。
2. 監査役 秀島 正博及び同 岡崎 信介の2名は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役 田中 優次並びに監査役 秀島 正博及び同 岡崎 信介を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 当社は社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名を選任しております。補欠の社外監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
安原 伸人	昭和43年 2月25日生	平成12年4月 弁護士登録 村山博俊法律事務所入所 平成17年4月 安原法律事務所開設 平成21年4月 安原・松村法律事務所開設 平成21年6月 日本弁護士連合会住宅紛争処理機関検討委員会副委員長 平成24年4月 福岡県弁護士会総務事務局長 平成25年4月 福岡県弁護士会業務委員会副委員長 平成25年4月 福岡県弁護士会住宅紛争審査会運営委員会委員長 平成25年5月 福岡県弁護士会協同組合常務理事(現任) 平成25年6月 日本弁護士連合会リーガルアクセスセンター委員会副委員長(現任) 平成26年1月 安原・松村・安孫子法律事務所開設	(注)	-

- (注) 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。また、監査役に就任した場合の任期は退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(基本的な考え方)

当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、その為に経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

(企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名は社外監査役であります。監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。なお、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名を選任しております。また、当社は経営における意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するために執行役員制度を導入しており、取締役1名が執行役員を兼務しております。取締役及び執行役員の任期は就任後1年内とし、業務執行に関わる協議につきましては、取締役、監査役及び執行役員による役員会を開催しております。

(内部統制システムの整備の状況)

イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(イ)当社は、職務執行に係る情報を文書により保存しております。

(ロ)当社監査役会または当社監査役会が指名する監査役が求めたときは、代表取締役は何時でも当該文書を開覧または謄写に供しております。

ロ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員および社員に周知徹底しております。

(ロ)当社グループでは「食の安全・安心」を確保するため、当社に品質保証室を設置し、品質管理体制を一層強化しております。

ハ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)当社グループにおいては、取締役の任期を選任後1年内とするとともに、当社においては、執行役員制度の導入によって意思決定および監督機能と業務執行機能を分離し、また、グループ各社については、当社から取締役や監査役を派遣し、グループ各社の経営を監督することなどにより、当社グループの経営の効率性を確保するよう努めております。

(ロ)当社グループの業務執行に関わる協議につきましては、当社は取締役、監査役および執行役員による役員会を開催し、グループ各社にも当社に準じて取締役、監査役による役員会を開催させるようにしております。

ニ．当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社グループは、経営の効率性、透明性を向上させ、企業価値および株主利益を増大させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、そのために経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立し、またコンプライアンス経営を徹底させております。

(ロ)当社グループは、コンプライアンス面において「企業理念」および「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルにまとめ、当社グループの役員および社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

(ハ)当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

(ニ)当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名で構成され、うち2名は社外監査役であります。当社グループでは、監査役は取締役会等重要な会議には常時出席し、取締役の職務執行を十分に監査できる体制となっております。

ホ．グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループにおいては、「企業理念」、「経営方針」、「行動規範」等をグループ各社に周知徹底しております。また、グループ各社に関わる重要案件については、グループ各社の取締役等をして当社に報告させた上で、当社取締役会に付議する体制をとっております。

へ．当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性と指示の実効性の確認に関する事項

(イ)当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」といいます。）を求められた場合には、関連する部署のスタッフをして、監査役から職務の委嘱を受け、監査役の補助を行わせることとしております。

(ロ)当社が監査役補助者を設置する場合、監査役補助者の任命・解任・人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会において決定するものとし、取締役会からの独立性を確保いたします。

(ハ)当社が監査役補助者を設置する場合、監査役補助者は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う体制といたします。

ト．当社グループの取締役および使用人ならびにグループ各社の監査役が当社監査役に報告をするための体制ならびに当該報告者が不利な取扱いを受けないための体制

(イ)当社監査役は必要に応じて、当社グループの会計監査人、取締役、使用人およびグループ各社の監査役に対して報告を求めることとしております。また、当社監査役は、当社取締役会等重要な会議には常時出席し、意見を述べております。

当社グループの取締役および使用人ならびにグループ各社の監査役は、法令違反行為など当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象については、これを発見次第、当社監査役に報告することとしております。

(ロ)当社グループでは、当社監査役へ前号の報告等を行った者に対し、当該報告等をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止するとともに、周知徹底をしております。

チ．監査役の職務執行について生ずる費用に関する事項

当社監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用は、当社監査役の請求に応じてこれを支出することとしております。また当社は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができないとしております。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社では、監査役が会計監査人と定期的な会合を持ち意見交換を行っております。また、当社監査役は代表取締役と随時会合を持ち、監査の状況、経営上の重要課題について意見交換を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループは、危機発生時に適切かつ迅速な対応ができるよう危機管理マニュアルを策定し、役員及び社員に周知徹底しております。また、コンプライアンス面におきましては「行動規範」を制定し、企業倫理や法令を厳守することを明確にするとともに、実際の事業活動においてとるべき具体的な行動をコンプライアンスマニュアルとしてまとめ、役員及び社員が高い倫理観を維持・向上するよう努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社に内部監査室を設置し、室長である執行役員1名が内部監査規程及び内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査の結果は社長及び監査役に報告されています。

監査役は4名（うち社外監査役2名）であり、監査役会を組織し、監査役会規則及び監査計画に基づき監査を実施しております。社外監査役のうち1名は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、期初に会計監査人から監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査状況及び期末の監査結果については随時説明・報告を求め、連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

1) 員数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

2) 人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 田中優次氏は西部瓦斯株式会社の代表取締役会長であります。当社は同社の株式を120千株所有し、同社は当社の株式を394千株所有しており、また、当社は同社に対して一般ガス供給契約に基づくガス料金の支払を行っております。同社と当社との利害関係は、当社の意思決定に重大な影響を与えるものではなく、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの社外取締役監査等委員及び広島ガス株式会社の社外監査役並びに若築建設株式会社の社外取締役を兼職していますが、当社と各兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 秀島正博氏はメディアファイブ株式会社の監査役を兼職していますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役及び各社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

3) 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 田中優次氏は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 秀島正博氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

社外監査役 岡崎信介氏は、弁護士としての長年の経験や専門的知識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

4) 独立性に関する基準又は方針及び選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する具体的な基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所及び福岡証券取引所の社外役員の独立性に関する事項を参考としており、社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。

5) 監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、業務執行から独立した立場で取締役の経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、内部監査室の監査計画及び監査結果並びに会計監査人の監査計画、監査状況、監査結果について、直接もしくは当社の常勤監査役を通じて報告を受け、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査する機能を果たしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は社外取締役1名及び社外監査役2名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。但し、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は250万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

役員報酬等

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与	
	千円	千円	千円	人
取締役（社外取締役を除く）	140,252	119,748	20,504	4
監査役（社外監査役を除く）	24,914	21,123	3,791	2
社外役員	7,600	7,200	400	3

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成20年3月28日開催の第73期定時株主総会において取締役及び監査役の報酬の額について、次のとおり決議しており、それぞれの範囲内としております。

取締役 年額240百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）

但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。

監査役 年額55百万円以内

株式の保有状況

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
32銘柄 9,358,901千円
- 2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
カルビー株式会社	1,936,000	7,095,440	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	1,535,540	971,996	金融取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,100	767,808	金融取引関係の維持・強化
株式会社力の源ホールディングス	400,000	755,600	営業上の取引関係の維持・拡大
西部瓦斯株式会社	120,800	340,293	事業上の関係の維持・強化
株式会社サガミチェーン	130,815	184,579	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社広島銀行	100,154	98,251	金融取引関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	97,747	金融取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	34,021	87,570	金融取引関係の維持・強化
日本パーカライジング株式会社	46,000	87,446	事業上の関係の維持・拡大
日東富士製粉株式会社	16,619	79,771	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社パーカーコーポレーション	105,000	71,715	事業上の関係の維持・強化
株式会社ヒガシマル	49,000	53,704	営業上の取引関係の維持・拡大
ロイヤルホールディングス株式会社	11,880	36,887	営業上の取引関係の維持・拡大
三井物産株式会社	10,000	18,320	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,920	17,579	金融取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,800	12,524	金融取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社	2,600	6,042	事業上の関係の維持・強化
株式会社吉野家ホールディングス	1,320	2,525	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社筑邦銀行	400	888	金融取引関係の維持・強化

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
カルビー株式会社	1,936,000	6,659,840	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	307,108	687,000	金融取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	929,100	499,762	金融取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	120,800	306,711	事業上の関係の維持・強化
株式会社力の源ホールディングス	400,000	284,800	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社サガミホールディングス	130,815	175,422	営業上の取引関係の維持・拡大
日東富士製粉株式会社	16,619	93,066	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社山口フィナンシャルグループ	73,000	77,015	金融取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	34,021	60,081	金融取引関係の維持・強化
日本パーカライジング株式会社	46,000	58,512	事業上の関係の維持・拡大
株式会社広島銀行	100,154	58,389	金融取引関係の維持・強化
株式会社ヒガシマル	49,000	55,762	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社パーカーコーポレーション	105,000	44,520	事業上の関係の維持・強化
ロイヤルホールディングス株式会社	11,880	30,270	営業上の取引関係の維持・拡大
三井物産株式会社	10,000	16,905	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	85,920	14,632	金融取引関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	2,800	11,261	金融取引関係の維持・強化
第一生命ホールディングス株式会社	2,600	4,466	事業上の関係の維持・強化
株式会社吉野家ホールディングス	1,514	2,738	営業上の取引関係の維持・拡大
株式会社筑邦銀行	400	768	金融取引関係の維持・強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士は次の通りで、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

- ・業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員 松嶋 敦
指定有限責任社員 業務執行社員 中野 宏治
- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士7名、その他11名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議要件として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化
平成27年3月27日開催の第80期定時株主総会の承認を得て更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、内容を一部改定した上、平成30年3月29日開催の第83期定時株主総会の承認を得て更新いたしました。

買収防衛策においては、将来当社に対して不適切な買収が行われる場合、その際に別途設定される割当期日の当社株主に対し、その保有株式（但し、当社の保有する当社株式を除きます。）の数に応じて、買収者等は行使できない旨の行使条件の付された本新株予約権を無償割当てすることが想定されています。この買収防衛策が発動された場合、当該買収はその実現が困難になることが予想されます。

このような買収防衛策の発動及び廃止に関し、取締役会の恣意的発動を防止し、その客観性を確保するため、以下の体制が整備されています。

1) 独立委員会の設置

上記のとおり、買収防衛策が発動された場合、当該買収はその実現が困難となることが想定されることから、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた買収防衛策発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や株主の皆様の利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様にとって代わってこうした役割を担うことが最適と考えます。

この独立委員会は、買収提案についての情報収集・検討等、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた買収防衛策発動の必要性の有無の判断等を行い取締役会に勧告すること等を権限とし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して決定を行います。

提出日現在、独立委員会の構成員は、独立性の高い社外取締役1名と社外監査役2名から構成されています。

2) 取締役の任期が1年であること

当社は、当社の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会社の規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,143,561	9,456,133
受取手形及び売掛金	1 3,672,678	1 3,716,269
有価証券	2,961,500	2,961,500
商品及び製品	1,079,788	1,042,827
原材料及び貯蔵品	3,105,744	3,468,681
繰延税金資産	34,159	29,149
その他	134,191	130,770
貸倒引当金	4,260	4,219
流動資産合計	18,127,364	20,801,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,590,795	9,588,945
減価償却累計額	7,603,164	7,703,490
建物及び構築物(純額)	1,987,631	1,885,454
機械装置及び運搬具	12,621,992	12,783,176
減価償却累計額	10,895,583	11,112,335
機械装置及び運搬具(純額)	1,726,408	1,670,841
土地	6,806,471	6,139,610
建設仮勘定	14,247	3,658
その他	929,589	883,778
減価償却累計額	719,915	705,832
その他(純額)	209,673	177,946
有形固定資産合計	2 10,744,432	2 9,877,511
無形固定資産		
無形固定資産合計	276,864	223,673
投資その他の資産		
投資有価証券	11,058,267	9,409,001
繰延税金資産	197	-
その他	182,660	144,353
貸倒引当金	69,777	68,397
投資その他の資産合計	11,171,347	9,484,957
固定資産合計	22,192,644	19,586,142
資産合計	40,320,008	40,387,254

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,175,947	1,332,450
短期借入金	2 2,352,944	2 1,504,944
未払法人税等	293,572	256,243
役員賞与引当金	28,476	27,895
繰延税金負債	136	-
その他	840,669	852,556
流動負債合計	4,691,745	3,974,090
固定負債		
長期借入金	2 312,050	2 1,964,106
繰延税金負債	3,021,590	2,547,199
退職給付に係る負債	30,870	28,447
その他	227,986	209,956
固定負債合計	3,592,497	4,749,709
負債合計	8,284,242	8,723,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金	2,811,070	2,811,070
利益剰余金	21,989,425	22,762,533
自己株式	2,124,733	2,124,840
株主資本合計	25,481,029	26,254,029
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,520,753	5,376,717
その他の包括利益累計額合計	6,520,753	5,376,717
非支配株主持分	33,983	32,707
純資産合計	32,035,766	31,663,455
負債純資産合計	40,320,008	40,387,254

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	21,922,905	22,628,904
売上原価	6 16,909,761	6 17,773,344
売上総利益	5,013,143	4,855,560
販売費及び一般管理費	1, 6 3,475,330	1, 6 3,568,146
営業利益	1,537,813	1,287,413
営業外収益		
受取利息	2,319	1,747
受取配当金	147,599	155,840
固定資産賃貸料	19,981	22,952
その他	45,698	44,683
営業外収益合計	215,598	225,223
営業外費用		
支払利息	20,148	19,015
その他	7,462	6,317
営業外費用合計	27,610	25,332
経常利益	1,725,800	1,487,304
特別利益		
固定資産売却益	2 599	2 199,077
投資有価証券売却益	85	-
事業譲渡益	-	12,000
特別利益合計	685	211,077
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,105
固定資産除却損	4 3,407	4 2,587
減損損失	5 5,264	5 24,474
子会社株式売却損	-	17,139
特別損失合計	8,671	45,306
税金等調整前当期純利益	1,717,814	1,653,075
法人税、住民税及び事業税	519,424	500,442
法人税等調整額	19,944	31,695
法人税等合計	539,369	532,138
当期純利益	1,178,445	1,120,937
非支配株主に帰属する当期純損失()	60	1,276
親会社株主に帰属する当期純利益	1,178,506	1,122,213

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当期純利益	1,178,445	1,120,937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	730,121	1,144,035
その他の包括利益合計	1,730,121	1,144,035
包括利益	1,908,567	23,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,908,628	21,822
非支配株主に係る包括利益	60	1,276

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,805,266	2,811,070	21,113,485	2,124,226	24,605,596
当期変動額					
剰余金の配当			302,566		302,566
親会社株主に帰属する当期純利益			1,178,506		1,178,506
自己株式の取得				507	507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	875,940	507	875,432
当期末残高	2,805,266	2,811,070	21,989,425	2,124,733	25,481,029

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,790,631	5,790,631	34,044	30,430,271
当期変動額				
剰余金の配当				302,566
親会社株主に帰属する当期純利益				1,178,506
自己株式の取得				507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	730,121	730,121	60	730,061
当期変動額合計	730,121	730,121	60	1,605,494
当期末残高	6,520,753	6,520,753	33,983	32,035,766

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,805,266	2,811,070	21,989,425	2,124,733	25,481,029
当期変動額					
剰余金の配当			349,106		349,106
親会社株主に帰属する当期純利益			1,122,213		1,122,213
自己株式の取得				106	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	773,107	106	773,000
当期末残高	2,805,266	2,811,070	22,762,533	2,124,840	26,254,029

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,520,753	6,520,753	33,983	32,035,766
当期変動額				
剰余金の配当				349,106
親会社株主に帰属する当期純利益				1,122,213
自己株式の取得				106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,144,035	1,144,035	1,276	1,145,311
当期変動額合計	1,144,035	1,144,035	1,276	372,310
当期末残高	5,376,717	5,376,717	32,707	31,663,455

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,717,814	1,653,075
減価償却費	668,944	665,455
減損損失	5,264	24,474
のれん償却額	4,011	8,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,154	1,421
受取利息及び受取配当金	149,918	157,587
支払利息	20,148	19,015
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,438	581
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,717	2,423
売上債権の増減額(は増加)	30,194	43,590
たな卸資産の増減額(は増加)	200,743	325,975
仕入債務の増減額(は減少)	208,603	156,503
有形固定資産除売却損益(は益)	2,807	195,385
投資有価証券売却損益(は益)	85	-
子会社株式売却損益(は益)	-	17,139
事業譲渡損益(は益)	-	12,000
その他	186,050	9,708
小計	1,644,960	1,814,431
利息及び配当金の受取額	149,918	157,587
利息の支払額	20,440	18,364
法人税等の支払額	761,171	468,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,013,266	1,485,387
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	97,144	62,444
定期預金の払戻による収入	398,933	78,688
有形固定資産の取得による支出	599,733	460,406
有形固定資産の売却による収入	600	842,348
無形固定資産の取得による支出	226,992	1,510
投資有価証券の取得による支出	50,380	383
投資有価証券の売却による収入	992	4,500
貸付けによる支出	120	50
貸付金の回収による収入	120	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,322,560	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	6,234
事業譲渡による収入	-	12,000
その他	70	14,360
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,896,355	433,387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	210,000	10,000
短期借入金の返済による支出	160,000	60,000
リース債務の返済による支出	38,549	24,749
長期借入れによる収入	119,000	2,315,000
長期借入金の返済による支出	522,776	1,460,944
自己株式の取得による支出	507	106
配当金の支払額	302,877	349,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	695,709	430,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	349	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,578,449	2,348,841
現金及び現金同等物の期首残高	11,600,016	10,021,567
現金及び現金同等物の期末残高	10,021,567	12,370,408

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

5社 中島精麦工業(株)、中島倉庫(株)、(株)カネ二、(株)大田ベーカリー、久留米製麺(株)

(2) 連結の範囲の変更

当連結会計期間中に(株)富士鳩急送の全株式を売却したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

(3) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製 品.....主として先入先出法による原価法

商 品.....主として移動平均法による原価法

原料及び貯蔵品.....主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用.....定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、期間10年の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期手形が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
受取手形及び売掛金	31,471千円	31,458千円

2 担保提供資産及び対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
(1) 工場財団		
工場財団組成物件帳簿価額		
建物及び構築物	844,445千円	804,988千円
機械装置及び運搬具	630,149	622,969
土地	1,299,568	1,297,100
その他の有形固定資産	34,410	37,390
計	2,808,574	2,762,448
対応債務		
短期借入金	260,000千円	186,000千円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	608,000	768,000
計	868,000	954,000
(2) 工場財団以外		
帳簿価額		
建物及び構築物	257,642千円	237,145千円
土地	75,026	75,026
計	332,668	312,171
対応債務		
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	149,733千円	136,017千円
計	149,733	136,017

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
販売運賃	1,338,807千円	1,494,078千円
役員賞与引当金繰入額	28,076	27,895
給料及び手当	696,968	683,264
賞与	161,349	169,097
退職給付費用	33,431	34,519

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
機械装置及び運搬具	599千円	712千円
土地	-	198,364
合計	599	199,077

3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	-千円	564千円
土地	-	540
合計	-	1,105

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
建物及び構築物	1,808千円	596千円
機械装置及び運搬具	1,598	1,520
その他	0	471
合計	3,407	2,587

5 以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
茨城県神栖市	遊休資産	土地

資産のグルーピングは、事業用資産は管理会計上の区分毎に、賃貸資産及び遊休資産は1物件毎に区分しております。

減損損失を計上した遊休資産は、時価が著しく下落しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

減損損失金額の固定資産の種類毎の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
土地	5,264千円	24,474千円
合計	5,264	24,474

6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
	224,631千円	235,443千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,049,930千円	1,645,147千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,049,930	1,645,147
税効果額	319,808	501,112
その他有価証券評価差額金	730,121	1,144,035
その他の包括利益合計	730,121	1,144,035

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374	0	0	26,036,374	
合計	26,036,374	0	0	26,036,374	
自己株式					
普通株式	2,762,049	566	0	2,762,615	(注)
合計	2,762,049	566	0	2,762,615	

(注) 普通株式の自己株式の増加566株は単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月30日開催 第82期定時株主総会	普通株式	302,566	13	平成28年 12月31日	平成29年 3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年3月29日開催 第83期定時株主総会	普通株式	349,106	利益剰余金	15	平成29年 12月31日	平成30年 3月30日

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）	摘要
発行済株式					
普通株式	26,036,374	0	0	26,036,374	
合計	26,036,374	0	0	26,036,374	
自己株式					
普通株式	2,762,615	109	0	2,762,724	（注）
合計	2,762,615	109	0	2,762,724	

（注） 普通株式の自己株式の増加109株は単元未満株式の買取請求による増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払い

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当金額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年3月29日開催 第83期定時株主総会	普通株式	349,106	15	平成29年 12月31日	平成30年 3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当金額 （円）	基準日	効力発生日
平成31年3月28日開催 第84期定時株主総会	普通株式	325,831	利益剰余金	14	平成30年 12月31日	平成31年 3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）
現金及び預金勘定	7,143,561千円	9,456,133千円
有価証券勘定	2,961,500	2,961,500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	83,494	47,224
現金及び現金同等物期末残高	10,021,567	12,370,408

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等によっており、また、資金調達については銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信限度額を設定して期日及び残高を管理し、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資に係る資金調達です。なお、デリバティブは利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度（平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,143,561	7,143,561	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,672,678	3,672,678	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	47,170	2,830
其他有価証券	13,748,190	13,748,190	-
資産計	24,614,430	24,611,600	2,830
(4) 支払手形及び買掛金	1,175,947	1,175,947	-
(5) 短期借入金	997,000	997,000	-
(6) 未払法人税等	293,572	293,572	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	1,667,994	1,676,800	8,806
負債計	4,134,513	4,143,319	8,806

当連結会計年度（平成30年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,456,133	9,456,133	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,716,269	3,716,269	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	47,855	2,145
其他有価証券	12,103,426	12,103,426	-
資産計	25,325,828	25,323,683	2,145
(4) 支払手形及び買掛金	1,332,450	1,332,450	-
(5) 短期借入金	947,000	947,000	-
(6) 未払法人税等	256,243	256,243	-
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	2,522,050	2,527,765	5,715
負債計	5,057,744	5,063,460	5,715

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。
- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	221,577千円	217,075千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,143,561	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,672,678	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,961,500	-	-	-
合計	13,777,740	-	-	50,000

当連結会計年度(平成30年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,456,133	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,716,269	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,961,500	-	-	-
合計	16,133,902	-	-	50,000

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

長期借入金の連結決算日後の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50,000	47,170	2,830
合計	50,000	47,170	2,830

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	50,000	47,855	2,145
合計	50,000	47,855	2,145

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	10,785,802	1,408,727	9,377,074
小計	10,785,802	1,408,727	9,377,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	888	980	92
その他	2,961,500	2,961,500	-
小計	2,962,388	2,962,480	92
合計	13,748,190	4,371,207	9,376,982

当連結会計年度(平成30年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	9,081,076	1,330,863	7,750,213
小計	9,081,076	1,330,863	7,750,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	60,849	79,228	18,378
その他	2,961,500	2,961,500	-
小計	3,022,349	3,040,728	18,378
合計	12,103,426	4,371,591	7,731,834

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
非上場株式	221,577千円	217,075千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の「その他有価証券」に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	992	85	-

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,500	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の従業員については退職一時金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度を設けている他、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社及び連結子会社が設けている退職一時金制度は、対象となる従業員数がいずれも300人未満のため、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33,588千円	30,870千円
退職給付費用	4,521	6,713
退職給付の支払額	7,238	8,846
連結の範囲の変更に伴う減少額	-	290
退職給付に係る負債の期末残高	30,870	28,447

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	30,870千円	28,447千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,870	28,447
退職給付に係る負債	30,870千円	28,447千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,870	28,447

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	4,521千円	6,713千円

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	66,012千円	66,022千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当連結会計年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	148,519千円	107,190千円
投資有価証券	42,229	42,229
税務上の繰越欠損金	45,169	33,926
貸倒引当金	23,318	22,801
未払事業税	18,204	17,892
退職給付に係る負債	10,032	9,327
長期未払金	9,064	9,064
その他	15,741	17,798
繰延税金資産小計	312,280	260,230
評価性引当額	61,193	57,914
繰延税金資産合計	251,086	202,316
繰延税金負債との相殺	216,729	173,166
繰延税金資産の純額	34,356	29,149
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,856,228	2,355,116
土地	382,101	365,132
固定資産圧縮積立金	126	117
繰延税金負債合計	3,238,456	2,720,366
繰延税金資産との相殺	216,729	173,166
繰延税金負債の純額	3,021,726	2,547,199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
前連結会計年度(平成29年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高		
食料品	製粉	10,708,333
	食品	7,651,585
	精麦	3,315,576
飼料		194,417
その他		52,994
合計		21,922,905

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略してあります。

当連結会計年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

外部顧客への売上高		
食料品	製粉	10,899,974
	食品	7,709,355
	精麦	3,680,141
飼料		302,126
その他		37,308
合計		22,628,904

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しておりません。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はないため、記載を省略してあります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,375円02銭	1株当たり純資産額	1,359円08銭
1株当たり当期純利益金額	50円64銭	1株当たり当期純利益金額	48円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,178,506	1,122,213
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,178,506	1,122,213
期中平均株式数 (株)	23,274,094	23,273,742

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	997,000	947,000	0.557	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,355,944	557,944	0.664	-
1年以内に返済予定のリース債務	29,953	24,219	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	312,050	1,964,106	0.697	平成32年12月30日～平成40年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	70,079	51,940	-	平成32年2月16日～平成35年12月2日
その他有利子負債	-	-	-	-
計	2,765,026	3,545,209	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率の算定については、期末残高に対する加重平均利率を用いております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	541,944	1,287,944	34,768	32,013
リース債務	21,227	18,526	9,495	2,690

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,504,761	11,328,607	16,568,398	22,628,904
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	376,411	836,491	1,054,983	1,653,075
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	250,714	554,729	697,700	1,122,213
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.77	23.83	29.98	48.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.77	13.06	6.14	18.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,587,494	8,811,733
受取手形	1,643,442	1,495,935
売掛金	4,262,952	4,285,630
有価証券	2,961,500	2,961,500
商品及び製品	1,002,028	987,214
原材料及び貯蔵品	2,778,223	3,101,986
前払費用	46,920	48,806
繰延税金資産	25,961	24,092
輸出見返原料差金	3,32,949	3,44,702
その他	4,31,795	27,413
貸倒引当金	2,674	2,736
流動資産合計	16,734,595	19,356,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,371,425	1,300,359
構築物	246,335	237,883
機械及び装置	1,532,630	1,503,118
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	97,708	94,123
土地	5,895,023	5,294,278
リース資産	48,458	39,260
建設仮勘定	14,247	1,510
有形固定資産合計	2,920,529	2,847,053
無形固定資産		
ソフトウェア	189,042	143,683
電話加入権	6,449	6,449
無形固定資産合計	195,491	150,132
投資その他の資産		
投資有価証券	11,058,165	9,408,901
関係会社株式	2,042,374	2,029,074
出資金	18,721	18,721
長期貸付金	4,102,704	4,119,552
破産更生債権等	1,451	1,425
長期前払費用	41,612	19,906
会員権	68,245	68,245
その他	6,608	6,731
貸倒引当金	51,551	51,525
投資その他の資産合計	13,288,333	11,621,033
固定資産合計	22,689,654	20,241,700
資産合計	39,424,249	39,597,980

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 1,110,799	4 1,274,647
短期借入金	2 942,000	2 942,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,318,000	2 520,000
リース債務	11,641	12,229
未払金	4 133,587	4 102,568
未払費用	4 416,271	4 412,519
未払法人税等	290,608	215,016
未払消費税等	110,409	151,797
預り金	58,665	61,897
役員賞与引当金	27,126	24,695
その他	21,653	19,364
流動負債合計	4,440,765	3,736,735
固定負債		
長期借入金	2 64,000	2 1,754,000
リース債務	27,769	22,184
長期末払金	29,760	29,760
繰延税金負債	2,892,813	2,435,326
退職給付引当金	14,355	11,066
その他	114,340	114,272
固定負債合計	3,143,039	4,366,609
負債合計	7,583,804	8,103,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,805,266	2,805,266
資本剰余金		
資本準備金	701,755	701,755
その他資本剰余金	2,080,274	2,080,274
資本剰余金合計	2,782,030	2,782,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当準備積立金	2,740,000	2,740,000
固定資産圧縮積立金	287	267
別途積立金	17,350,000	18,150,000
繰越利益剰余金	1,766,839	1,765,193
利益剰余金合計	21,857,127	22,655,460
自己株式	2,124,733	2,124,840
株主資本合計	25,319,690	26,117,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,520,753	5,376,717
評価・換算差額等合計	6,520,753	5,376,717
純資産合計	31,840,444	31,494,635
負債純資産合計	39,424,249	39,597,980

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	1 20,136,851	1 20,321,016
売上原価	1 15,395,545	1 15,866,093
売上総利益	4,741,305	4,454,923
販売費及び一般管理費	1, 2 3,239,931	1, 2 3,208,584
営業利益	1,501,374	1,246,339
営業外収益		
受取利息	1 1,664	1 1,316
有価証券利息	1,234	999
受取配当金	147,512	155,835
固定資産賃貸料	1 21,990	1 24,433
その他	1 49,858	1 45,153
営業外収益合計	222,261	227,738
営業外費用		
支払利息	17,156	16,452
その他	5,987	5,128
営業外費用合計	23,144	21,581
経常利益	1,700,490	1,452,496
特別利益		
固定資産売却益	-	198,364
関係会社株式売却益	-	26,700
特別利益合計	-	225,064
特別損失		
固定資産売却損	-	564
固定資産除却損	3,407	2,587
減損損失	5,264	24,474
特別損失合計	8,671	27,626
税引前当期純利益	1,691,819	1,649,934
法人税、住民税及び事業税	514,000	457,000
法人税等調整額	2,733	45,494
法人税等合計	516,733	502,494
当期純利益	1,175,086	1,147,439

【製造原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	11,792,449	80.4	12,308,062	80.9
労務費	777,783	5.3	802,220	5.3
経費	2,097,789	14.3	2,092,563	13.8
計	14,668,021	100.0	15,202,846	100.0

(注) 1. 経費の主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
電力費 (千円)	372,584	382,086
減価償却費(千円)	464,874	452,223

2. 当社の採用する原価計算の方法は、単純総合原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	313	16,750,000	1,494,293	20,984,607
当期変動額									
剰余金の配当								302,566	302,566
別途積立金の積立							600,000	600,000	-
固定資産圧縮積立 金の取崩						25		25	-
当期純利益								1,175,086	1,175,086
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	25	600,000	272,545	872,520
当期末残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	287	17,350,000	1,766,839	21,857,127

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,124,226	24,447,678	5,790,631	5,790,631	30,238,309
当期変動額					
剰余金の配当		302,566			302,566
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		1,175,086			1,175,086
自己株式の取得	507	507			507
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			730,121	730,121	730,121
当期変動額合計	507	872,012	730,121	730,121	1,602,134
当期末残高	2,124,733	25,319,690	6,520,753	6,520,753	31,840,444

当事業年度（自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					配当準備積 立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	287	17,350,000	1,766,839	21,857,127
当期変動額									
剰余金の配当								349,106	349,106
別途積立金の積立							800,000	800,000	-
固定資産圧縮積立 金の取崩						20		20	-
当期純利益								1,147,439	1,147,439
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20	800,000	1,646	798,333
当期末残高	2,805,266	701,755	2,080,274	2,782,030	2,740,000	267	18,150,000	1,765,193	22,655,460

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	2,124,733	25,319,690	6,520,753	6,520,753	31,840,444
当期変動額					
剰余金の配当		349,106			349,106
別途積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		1,147,439			1,147,439
自己株式の取得	106	106			106
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			1,144,035	1,144,035	1,144,035
当期変動額合計	106	798,226	1,144,035	1,144,035	345,808
当期末残高	2,124,840	26,117,917	5,376,717	5,376,717	31,494,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製 品.....先入先出法による原価法

商 品.....移動平均法による原価法

原料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によ
っております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用.....定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒
懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による当事業年度未要支給額を計上してありま
す。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形が受取手形の当期末残高に、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
受取手形	27,603千円	29,197千円

2 担保に供している資産及び対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
担保に供している資産		
建物	711,252千円	671,943千円
構築物	133,192	133,044
機械及び装置	630,149	622,969
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	34,410	37,390
土地	1,299,568	1,297,100
計	2,808,574	2,762,448
対応債務		
短期借入金	260,000千円	186,000千円
1年内返済予定の長期借入金	608,000	80,000
長期借入金	-	688,000
計	868,000	954,000

3 輸出見返原料差金は、小麦粉輸出の際に使用する内需用原料の価格と、輸出後その見返りとして輸入する原料の見込価格との差金であります。

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
短期金銭債権	77,612千円	74,901千円
長期金銭債権	102,704	119,552
短期金銭債務	29,827	6,797

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	523,355千円	517,833千円
仕入高	16,213	14,580
運賃・荷役費	239,102	72,028
営業取引以外の取引高	15,739	9,377

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
販売運賃	1,383,186千円	1,417,621千円
役員賞与引当金繰入額	27,126	24,695
給料及び手当	581,845	569,622
賞与	147,725	155,052
減価償却費	102,590	114,640

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
子会社株式	2,042,374千円	2,029,074千円

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価及び貸借対照表計上額と時価との差額を記載しておりません。

また、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当事業年度 (平成30年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費及び減損損失	135,634千円	92,622千円
投資有価証券	42,229	42,229
貸倒引当金	16,523	16,528
未払事業税	18,198	15,875
長期未払金	9,064	9,064
その他	18,244	18,072
繰延税金資産合計	239,895	194,392
繰延税金負債との相殺	213,933	170,299
繰延税金資産の純額	25,961	24,092
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,856,228	2,355,116
土地	250,392	250,392
固定資産圧縮積立金	126	117
繰延税金負債合計	3,106,747	2,605,626
繰延税金資産との相殺	213,933	170,299
繰延税金負債の純額	2,892,813	2,435,326

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
前事業年度 (平成29年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

当事業年度 (平成30年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,371,425	28,323	588	98,801	1,300,359	5,295,148
	構築物	246,335	14,950	572	22,828	237,883	1,911,367
	機械及び装置	1,532,630	331,508	2,556	358,463	1,503,118	10,537,498
	車両運搬具	0	-	-	-	0	3,151
	工具、器具及び備品	97,708	32,539	3	36,122	94,123	558,606
	土地	5,895,023	-	600,744 (24,474)	-	5,294,278	-
	リース資産	48,458	6,710	468	15,440	39,260	85,012
	建設仮勘定	14,247	446,271	459,008	-	1,510	-
	計	9,205,829	860,303	1,063,942 (24,474)	531,655	8,470,534	18,390,785
無形固定資産	ソフトウェア	189,042	-	-	45,358	143,683	83,569
	電話加入権	6,449	-	-	-	6,449	-
	計	195,491	-	-	45,358	150,132	83,569

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

構築物	吉井工場	工場内補修工事	10,180 千円
機械及び装置	静岡工場	製造設備更新工事	95,934
	東京工場	製造設備更新工事	34,180
	福岡工場	製造設備更新工事	27,077
	広島工場	製造設備更新工事	18,102

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	茨城県神栖市 遊休地売却	573,801 千円
	当期減損損失	24,474

3. 当期の減損損失は、「当期減少額」の内数として()内に記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,226	62	26	54,262
役員賞与引当金	27,126	24,695	27,126	24,695

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・買増し手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.the-torigoe.co.jp/
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された500株(5単元)以上の株式を保有して頂いている株主に対し、当社の小麦粉を使用した特製「そうめん」(非売品)1箱(4,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととされています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
(事業年度(第83期)自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年3月29日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成30年3月29日福岡財務支局長に提出
- (3) 臨時報告書 平成30年4月2日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
(第84期第1四半期 自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年5月10日福岡財務支局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
(第84期第2四半期 自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日福岡財務支局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
(第84期第3四半期 自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月13日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年3月28日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鳥越製粉株式会社の平成30年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鳥越製粉株式会社が平成30年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年3月28日

鳥越製粉株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳥越製粉株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鳥越製粉株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。